水戸市公告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により次のとおり公告する。

令和8年10月22日

水戸市長　　高橋　靖

<table>
<tr><td>入札区分</td><td colspan="5">事後審査型一般競争入札（議会の議決に付すべき契約）</td></tr>
<tr><td>工事件名</td><td colspan="5">水戸市立吉沢小学校校舎増築工事</td></tr>
<tr><td>工事場所</td><td colspan="5">水戸市吉沢町地内</td></tr>
<tr><td>工事概要</td><td colspan="5">建物概要
特別教室棟
鉄骨造、地上２階建て
建築面積　３６０．００㎡、延べ面積　７２０．００㎡
職員室増築棟
鉄骨造、地上２階建て
建築面積　２５０．９１㎡、延べ面積　２４９．２１㎡
渡り廊下
アルミ造、地上１階建て
建築面積　１９．２２㎡
既存校舎
鉄筋コンクリート造、地上３階建て
建築面積　２，１３８．９５㎡、延べ面積　５，０６６．２８㎡
工事概要
建築工事　一式
外構工事　一式</td></tr>
<tr><td>工　期</td><td colspan="5">540日間</td></tr>
<tr><td rowspan="2">入札参加形態</td><td colspan="2">特定建設工事共同企業体</td><td colspan="3">3構成員（構成員1（代表者）、構成員2、構成員3）</td></tr>
<tr><td colspan="2">構成員出資比率下限</td><td colspan="3">20％</td></tr>
<tr><td>予定価格</td><td colspan="5">470,100,000 円　（消費税及び地方消費税を含まない価格）</td></tr>
<tr><td>最低制限価格</td><td colspan="5">設定しない</td></tr>
<tr><td>調査基準価格</td><td colspan="5">設定する</td></tr>
<tr><td colspan="6">本工事に係る設計業務等の受注者（株式会社匠建築研究室）と資本若しくは人事面において関連がないこと。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">入札参加資格・条件</td><td rowspan="5">構成員1・代表者</td><td>登録工種</td><td>建築一式</td><td>格付等級</td><td>建築：Ａ</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合数値（契約規程第８条に規定）</td><td colspan="2">建築：９８０点以上</td></tr>
<tr><td>建設業の許可</td><td colspan="3">建築工事業に係る特定建設業の許可</td></tr>
<tr><td>所在地区分</td><td colspan="3">建設業法に基づく主たる営業所（本店）□ 水戸市内　■ 茨城県内　□ 国内
□ または　□ かつ
〃　営業所（支店）　□ 水戸市内　□ 茨城県内　□ 国内</td></tr>
<tr><td>技術者</td><td colspan="3">事後審査書類提出日において、当該工種に係る監理技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において次の条件を満たすものとする。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数（2名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。
■　一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有すること。
■　監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ監理技術者講習を受けていること。
■　所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係があること。</td></tr>
<tr><td>施工実績</td><td colspan="3">平成23年度以降に、元請として施工に係る部分がS造、RC造又はSRC造で、延べ面積500㎡以上の建築物の建築一式工事（新築、増築又は改築に限る。）について、公共団体等での施工実績（共同企業体の構成員としての実績は出資比率20％以上に限る。）を有すること。（CORINS検索による。）
※公共団体等とは、国の機関・地方自治法第1条の3に定める普通地方公共団体及び特別地方公共団体・独立行政法人通則法第2条又は地方独立行政法人法第2条に定める法人・法人税法第2条第5号に定める公共法人とする。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">■　本市の市税が課税対象である場合は、当該市税を完納していること。
■　本市の令和7・8年度有資格請負業者名簿登載の年間平均完成工事高が予定価格（税込み）以上であること。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">構成員2</td><td>登録工種</td><td>建築一式</td><td>格付等級</td><td>建築：Ａ</td></tr>
<tr><td colspan="2">総合数値（契約規程第８条に規定）</td><td colspan="2">構成員１を上回らないこと。</td></tr>
<tr><td>建設業の許可</td><td colspan="3">建築工事業に係る建設業の許可</td></tr>
<tr><td>所在地区分</td><td colspan="3">建設業法に基づく主たる営業所（本店）■ 水戸市内　□ 茨城県内　□ 国内
□ または　□ かつ
〃　営業所（支店）　□ 水戸市内　□ 茨城県内　□ 国内</td></tr>
<tr><td>技術者</td><td colspan="3">事後審査書類提出日において、主任技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において、当該工種に係る国家資格等（実務経験のみの場合を除く。）を有し、所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係があること。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数（2名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3">■　本市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。</td></tr>
</table>

入札参加資格・条件	構成員3	登録工種	建築一式	格付等級	建築：A
		総合数値（契約規程第８条に規定）	構成員２を上回らないこと。		
		建設業の許可	建築工事業に係る建設業の許可		
		所在地区分	建設業法に基づく主たる営業所（本店）■ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 国内 □ または □ かつ 〃 営業所（支店） □ 水戸市内 □ 茨城県内 □ 国内		
		技術者	事後審査書類提出日において、主任技術者を専任配置できること。ただし、参加申請日において、当該工種に係る国家資格等（実務経験のみの場合を除く。）を有し、所属する建設工事業者との間に直接的かつ恒常的な3か月以上の雇用関係があること。なお、本工事における配置予定技術者を、申請時点で1人に特定できない場合は、複数（2名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。		
		その他	■ 本市の市税が課税対象となっており、かつ、当該市税を完納していること。		
設計図書		閲覧	入札情報サービス（PPI）によりインターネット上に公開 URL ： https://www.pref.ibaraki.jp/doboku/kensa/kanri/ebid/denshinyusatu-information.html 及び契約検査課内閲覧場所		
質問		受付期間	公告日から令和8年10月30日（金）正午まで（休祝日を除く。） FAXによる。 FAX ： 029-228-2035		
		回答期限	令和8年11月2日（月）午後		
入札参加申請	申請方法		電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難い場合には、紙入札参加届出書を提出し、入札参加申請提出書類を持参（申請期間内に財務部契約検査課まで直接提出）すること。		
	提出書類		電子入札システムにより電子ファイルで提出すること。 ア 一般競争入札参加申請書（様式第12号） イ 一般競争入札参加申請資料（様式第13号） ウ 技術者配置予定表（様式第14号）（ただし、複数の者を配置予定技術者とする場合は、すべての配置予定技術者について提出） エ 元請としての施工実績表（様式第15号） オ 主任（監理）技術者重複申請書（ただし、該当する場合のみ） 以下の書類については電子入札システムによる申請後に持参又はFAXにより提出すること。 カ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第25号）の写し		
	申請期間		令和8年10月23日（金）午前9時00分から令和8年11月4日（水）正午まで		
入札書の提出	提出方法		電子入札システムによる。ただし、電子入札システムにより難い場合には、持参（提出期間内に財務部契約検査課まで直接提出）すること。		
	添付書類		電子入札システムにより電子ファイルで提出すること。 ■ 工事費内訳書（電子入札システムによる電子ファイルでの添付を原則とする。ただし、事前に承諾を得た場合には持参（提出期間内に財務部契約検査課まで直接提出）することも認める。） ※ 持参による提出の際は、入札書及び工事費内訳書を封緘し、封筒の表面には、「入札書在中」と朱書きし、開札日、工事名、入札者の商号又は名称を記載すること。入札書に「くじ番号（任意の3桁の数字）」を記載すること。		
	提出期間		令和8年11月5日（木）午前9時00分から令和8年11月9日（月）午後3時00分まで		
開札日時			令和8年11月10日（火）午前9時00分		
開札場所			財務部契約検査課		
事後審査に伴う関係書類	提出書類		入札（開札）終了後、落札予定者は、次の関係書類を提出すること。ただし、複数の者を配置予定技術者とした場合は、1名を選択し、関係書類を提出するものとする。 ■ **契約締結予定日から遡って1年7か月以内の審査基準日の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（建設業法第27条の27に基づく通知）の写し。** ■ **監理技術者及び主任技術者の国家資格等（技術検定合格証明書等）の写し。** ■ **監理技術者資格者証及び同資格に係る講習修了を証明する書類の写し。** ■ **配置予定技術者との雇用関係を証明する書類の写し。** ■ 元請としての施工実績を証明する書類（CORINS（竣工登録されたもの）を原則とする。）の写し。ただし、工事の技術的施工内容がわかるものであること。 ■ 入札参加申請時に提出した一般競争入札参加申請書等の原本。 ■ 特定建設工事共同企業体協定書（様式第25号）の原本。 ■ 完納証明書（市税に関し滞納がない証明。ただし、証明日が公告日以降のもの）の写し。		
	提出期限		令和8年11月12日（木）正午まで		

支払条件	前金払い	あり	部分払い	あり
	支払い区分については別に定める。			
議会の議決に付すべき契約対象工事				該当する
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第9条第1項に規定する対象建設工事				該当する
週休2日制促進工事				発注者指定型
その他	■ 調査基準価格を下回る価格で契約した場合、落札者は建設工事請負契約書第10条第5項の規定にかかわらず、現場代理人と主任(監理)技術者はこれを兼ねることができない。 ■ 本工事は、吉沢小学校工事に係る分割発注工事であり、本工事の落札者又は同一年度の分割工事を施工中の者は本工事入札以降に執行する同一年度の吉沢小学校工事に係る分割工事の入札には参加できない。ただし、前工事が完了したときにはこの限りでない。 ■ 本工事において、現場代理人を選任するときは、建設業許可における経営管理責任者又は営業所の専任技術者でない者を選任すること。			
必須事項	**本公告に定めるもののほか、一般競争入札共通事項・基本様式によるものとする。**			

支払い条件（年度間の限度額）

水戸市立吉沢小学校校舎増築工事は、令和８年度から令和10年度の３か年継続事業により行うものであり、各年度における支払い区分を下記のとおりとする。

記

１　請負金額の年度別支払区分

令和８年度支払限度額	令和９年度支払限度額	令和 10 年度支払限度額
請負金額の30％以内の額（100万円未満の端数は切捨てとする）	請負金額の30％以内の額（100万円未満の端数は切捨てとする）	残額

ただし、上記の支払区分については、市の都合により変更することができる。

２　前金払

・令和８年度については、水戸市公共工事に要する経費の前金払に関する要項（平成20年水戸市告示第230号）第10条第２号の規定を適用し、令和８年度の支払限度額を上限とする。

・その他、水戸市公共工事に要する経費の前金払に関する要項による。